

ボランティアとは

ボランティア

ボランティアという言葉は、“自由意志”を表すラテン語の Voluntas からきています。一般的に「自分の意志で、人や社会のために活動すること」と言われていて、4つの原則があります。

＜ボランティア活動の4つの原則＞

①「自主性・主体性」

人に言われてするものではなく、自分で考え、自らすすんで行動するもの

②「社会性・連帯性」

みんなが地域の中でいきいきと暮らしていくために、共に支え合い、学び合う

③「無償性・無給性」

金銭的な見返りを求めるのではなく、達成感や自身の成長に価値をおく

④「創造性・先駆性」

よりよい社会をつくるために、新しい取り組みやボランティアだからできることに挑戦できる

ボランティアを始める時は

ボランティア活動に決まりはありません。誰でも自由に活動することができます。普段の生活から、“ちょっと”視野を広げてみる・行動してみることで、「ボランティア活動」することができます。まずは、自分のやりたいボランティアについて考えてみましょう。

＜ボランティアを始めるポイント＞

【自分を見つめなおす】

何を
いつ
どこで
保育園
施設で
職業
スポーツ



【情報をキャッチ！】

ボランティア | 🔍

- 窓口
- インターネット
- 情報紙
などで

【活動先に電話してみよう】

活動先に電話して、どうやって始めると良いか確認してみましょう。



ボランティアセンターとは

ボランティア活動の推進や啓発を目的に、「ボランティア活動に関する相談や情報提供」「小・中学校、高校等でボランティアに関する講座や学習会の開催」「活動中の事故等を補償するためのボランティア保険の受付」などを行っています。

当センターでは「閲覧コーナー」を設けています。ボランティア活動に関する相談やボランティア情報を調べたいというときにご利用ください。



ボランティアセンターでは、こんな事業もおこなっています

•「視覚障害者の情報・コミュニケーション支援事業」

区内在住の視覚障害者を対象に、情報収集や代読・代筆を行います。

•「地域福祉サポーター」(令和2年度までCSW(コミュニティ・ウォーカー)担当事業)

地域の小さなアンテナ役。生活をしながら緩やかな見守り活動を行い、気づき・声かけや社協の事業のサポートなどをしてもらいます。

•「助成事業」

“歳末たすけあい・地域福祉活動募金”を財源とし、地域のサロンや団体、町会・自治会のイベント活動の助成事業を行っています。

•「親子ふれあい助成」

障がいのあるお子さんがいる家庭やひとり親世帯を対象に、宿泊施設の利用料や観劇・レクリエーションなどの参加費の一部助成を行っています。